

荷主の方向け大型車両に関する認知度調査のご協力をお願い

調査の目的

国土交通省近畿地方整備局では、平成30年1月25日に「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」を設置し、大型車通行の適正化に向けて、関係行政機関や関係団体等が、道路を劣化させる主要因となっている重量を違法に超過した大型車両（特殊車両）への対策に資する活動を行っております。この活動の一環で、荷主の方に認知度調査を行い、その結果を基に効果的な広報資料を作成することを目的としております。

お忙しい中大変恐縮ですが、本趣旨をご理解頂き、アンケート調査へのご協力をお願い致します。

なお、アンケート調査結果は上記目的以外に使用致しません。

【大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 事務局：近畿地方整備局 道路部 交通対策課】

調査対象

運送事業者の「荷主」にあたる事業者

調査期間

本アンケート到達日から令和6年12月12日（木）まで

調査方法

■ Webアンケート方式（下記のURLまたはQRコードからアンケートフォームへアクセスができます）

URL：<https://forms.gle/vYQwCfm9zsQhDTGk6>

■ FAX方式（裏面のアンケート用紙にご記入頂き、下記問合せ先②のFAX番号へ送信ください）

問合せ先

アンケートフォームへのアクセスは
こちらから↓

①アンケートの依頼に関すること

近畿地方整備局 道路部 交通対策課
TEL：06-6942-1141（代表）

きむら せのお
木村、妹尾

②アンケートの回答、操作等に関すること

（株）近畿地域づくりセンター 事業第二部
TEL:06-6941-1911（直通）

よしむら きしもと
吉村、岸本
FAX：06-6920-2570



※特殊車両の例

積荷積載状態で、幅2.5m、長さ12m、高さ3.8m、重さ20tのいずれかを超過する車両のことを「特殊車両」といいます。

